

薩摩半島

観光HUNT

薩摩半島の5市で構成される薩摩半島観光振興協議会。行政区を超えた観光情報をお届けします。



知覧特攻平和会館企画展 女学生が見た戦争一 知覧高生と特攻隊員一
太平洋戦争末期、なでしこ隊の女学生が通った知覧高等女学校の生徒の視点を紹介した企画展。

期間 3月26日(火)～7月18日(木)
料金 小中学生・300円(団体240円)、高校生以上・500円(団体400円)
場所 知覧特攻平和会館 企画展示室
問合せ 知覧特攻平和会館管理係 TEL83-2525



2024 吹上浜砂の祭典
今年の砂像テーマは「砂さんぽ～世界の宝物を探しに行こう～」。精巧な砂像を観ながら南さつまのまちなかを散歩し、あなただけの宝物を探してみませんか？

開催日 5月3日(金)～5日(日)
場所 南さつま市役所市民交流広場を中心とした「まちなか」
問合せ 吹上浜砂の祭典実行委員会 TEL76-1609



湯之元馬頭観音馬踊り
色鮮やかに着飾った鈴掛馬と踊り連が練り歩きます。
開催日時 4月14日(日) 午前8時～午後5時
場所 湯之元温泉街、江口蓬萊館
問合せ 日置市役所商工観光課観光戦略係 TEL099-248-9409



第64回 串木野浜競馬大会
ボニーや農耕馬のユーモラスなレースからサラブレッドの華麗な走りまで楽しめます。地元物産展や浜競馬名物「ばふ～ん饅頭」の販売などもあります。
開催日 4月28日(日)
場所 いちき串木野市照島海岸
問合せ 串木野浜競馬大会実行委員会(いちき串木野市役所シティセールス課) TEL0996-33-5640

南九州市

南さつま市

日置市

いちき串木野市

お知らせ

令和6年度病児保育の利用登録について

カングルーのポツケ(枕崎市立病院敷地内)では、仕事や冠婚葬祭などで病気中の子どもを見護できない場合に、保育士が保育する病児保育を行っています。

病児保育を利用するには、年度ごとに利用する児童の登録を行う必要があります。

令和6年度の利用登録受付を3月1日(金)より開始していますので、利用希望の方は手続きを行ってください。

対象 生後6ヶ月から小学校6年生までの児童

登録方法 利用登録申請書を福祉課社会係提出してください。

持参するもの 印鑑・母子健康手帳

問合せ・申込み 福祉課社会係 TEL73-5612

就学援助制度について

市では、経済的な理由により、お子さんの就学にお困りの保護者を対象に、学用品費や学校給食費などの費用の一部を援助しています。詳細は、市ホームページ(くらしの情報のページ)を

行う必要があります。

令和6年度の利用登録受付を3月1日(金)より開始していますので、利用希望の方は手続きを行ってください。

対象 生後6ヶ月から小学校6年生までの児童

登録方法 利用登録申請書を福祉課社会係提出してください。

持参するもの 印鑑・母子健康手帳

問合せ・申込み 福祉課社会係 TEL73-5612

ハロートレーニング(求職者支援訓練)

学校長の承諾があること

・事前研修や報告会等研修日程に参加可能であること

・生徒が枕崎市民であること

・参加費用 25万円程度(市から半額の補助予定です)

申込方法 所定の申込書に必要な事項を記入の上、生涯学習課に提出してください。

申込締切 4月19日(木)

問合せ 生涯学習課生涯学習係 TEL76-1286

手話講習会受講生

イヤクラウドコンピューティングに関する理解を深め、ビジネス上でインターネット、メールを使用するにあたり、安全で実践的な活用方法を習得するとともに各種資格取得も目指します。

募集締切 3月22日(金)

訓練期間 4月24日(水)～8月23日(金)(4ヶ月間)

実施機関 株式会社ファーブー

訓練場所 金山町5丁目
金山小学校 TEL78-3333

問合せ ハロー・ワーク加世田 TEL53-5111

国税専門官採用試験受験者

人事院と国税庁では、国税専門官採用試験(大学卒業程度)の受験者を募集します。

受験資格等の詳細につきましては、人事院ホームページ(国家公務員試験採用情報NAV)をご覧いただか、次へお問い合わせください。

会計年度任用職員(事務補助職員)

希望者は、「枕崎市会計年度任用職員申込書兼履歴書(水産商工課観光交流係に備付け)」に必要事項を記入し、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号)を添付して、水産商工課観光交流係に提出してください。

募集人員 1人

応募資格 ・パソコン(Word・Excel)を使って簡単な文章や表の作成、

県青少年国際協力体験事業参加者

データの集計・整理ができる方

・普通自動車運転免許を有する方

報酬(月額) 156,900円

手当 期末手当、勤勉手当、通勤手当(2キロ未満は支給なし)

保険等 社会保険(共済組合・厚生年金)、雇用保険、公務災害補償

業務内容 一般事務、会計処理、電話対応

ご覧ください。
申込方法 毎年4月に学校を通して「就学援助費の受給申請について(お知らせ)」と申請書を保護者に配布し、援助費受給希望の有無を確認しています。受給を希望する方は、申請書に必要事項を記入・押印の上、学校へ提出してください。

小学生新入学児童用品費を受給された保護者で受給を希望される方も申請が必要です。

提出期限 4月18日(木)
※期日を過ぎると中途申請扱いになります。

援助を受けられる方

・生活保護を受けている保護者と教育委員会が認めた保護者

援助の決定 必要に応じて学校長や民生委員の協力を得て、教育委員会で家族の状況や所得などを総合的に審査し、認定します。結果は、7月上旬に学校を通して各保護者に通知します。

援助の内容 学用品費、通学用品費、学校給食費、修学旅行費、校外活動費(一日遠足等)、オンライン学習通信費、新入学用品費(新1年生対象)、体育実技用品費(中学新1年生対象)、医療費(該当者のみ)など

支給方法 原則として、各学期に保護者の口座に振り込みます。

問合せ 国税相談専用ダイヤル TEL0570-005901 ※ナビダイヤル

◎消費税及び地方消費税(個人事業者) 4月30日(火)
詳しく述べる場合は、国税庁ホームページをご覧ください。

申告所得税及び復興特別所得税 4月23日(火)
税並びに消費税及び地方消費税(個人事業者)をご利用の方は、振替納税をご利用の方は、振替納付日は、次のとおりです。

令和5年分の確定申告の振替納付日は、次のとおりです。

登録方法 利用登録申請書を福祉課社会係提出してください。

持参するもの 印鑑・母子健康手帳

問合せ・申込み 福祉課社会係 TEL73-5612

世界自閉症啓発週間にについて

毎年4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」、また、同日から8日までは「発達障害啓発週間」です。

自閉症をはじめとする発達障害の方は、他人の意図や感情を直感的に理解したり、言葉を適切に使うことなどが苦手な場合があります。

して下さい。

毎年4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」、また、同日から8日までは「発達障害啓発週間」です。

自閉症をはじめとする発達障害の方は、他人の意図や感情を直感的に理解したり、言葉を適切に使うことなどが苦手な場合があります。

学校や職場でさまざまな問題や困難に直面することができます。これらは、親のしつけや家庭環境が原因ではなく、脳機能の発達に関係するもので、見た目には障害があることがわかりにくいため、行動や態度が誤解されることがあります。

発達障害の特徴を知り、正しく理解することが大切です。
申告所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税(個人事業者)をご利用の方は、振替納税をご利用の方は、振替納付日は、次のとおりです。

令和6年度税金口座から引き落とし税並びに消費税及び地方消費税(個人事業者)をご利用の方は、振替納税をご利用の方は、振替納付日は、次のとおりです。

令和5年分の確定申告の振替納付日は、次のとおりです。

登録方法 利用登録申請書を福祉課社会係提出してください。

持参するもの 印鑑・母子健康手帳

問合せ・申込み 福祉課社会係 TEL73-5612

令和6年度市奨学生

申込方法 每年4月に学校を通して「就学援助費の受給申請について(お知らせ)」と申請書を保護者に配布し、援助費受給希望の有無を確認しています。受給を希望する方は、申請書に必要事項を記入・押印の上、学校へ提出してください。

小学新入学児童用品費を受給された保護者で受給を希望される方も申請が必要です。

提出期限 4月18日(木)
※期日を過ぎると中途申請扱いになります。

援助を受けられる方

・市定める認定基準に該当すると教育委員会が認めた保護者

援助の決定 必要に応じて学校長や民生委員の協力を得て、教育委員会で家族の状況や所得などを総合的に審査し、認定します。結果は、7月上旬に学校を通して各保護者に通知します。

援助の内容 学用品費、通学用品費、学校給食費、修学旅行費、校外活動費(一日遠足等)、オンライン学習通信費、新入学用品費(新1年生対象)、体育実技用品費(中学新1年生対象)、医療費(該当者のみ)など

支給方法 原則として、各学期に保護者の口座に振り込みます。

問合せ 学校教育課 TEL76-1242

令和6年度市奨学生

申込方法 每年4月に学校を通して「就学援助費の受給申請について(お知らせ)」と申請書を保護者に配布し、援助費受給希望の有無を確認しています。受給を希望する方は、申請書に必要事項を記入・押印の上、学校へ提出してください。

小学新入学児童用品費を受給された保護者で受給を希望される方も申請が必要です。

提出期限 4月18日(木)
※期日を過ぎると中途申請扱いになります。

援助を受けられる方

・市定める認定基準に該当すると教育委員会が認めた保護者

援助の決定 必要に応じて学校長や民生委員の協力を得て、教育委員会で家族の状況や所得などを総合的に審査し、認定します。結果は、7月上旬に学校を通して各保護者に通知します。

援助の内容 学用品費、通学用品費、学校給食費、修学旅行費、校外活動費(一日遠足等)、オンライン学習通信費、新入学用品費(新